

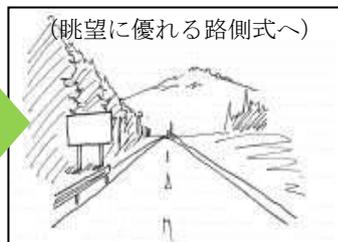
コラム 自治体等の道路景観ガイドライン等の作成に対する技術指導

景観形成は、配慮すべき具体的なポイントが地域・景観特性により異なるため、自治体等の一定の地域において技術資料を作成し、共通した理念・認識・手法をもって進められるのが一般的です。しかしながら、それぞれの地域にとって有効となる景観資源及び、それらに係る景観形成手法の選定、さらに技術資料の構成内容が課題となっております。そこで地域景観エッセンスでは、それらについての技術指導を行っています。以下はその一例です。

北海道開発局による「道路調査の手引き（案）」の発行においては、国土交通省より示された基本方針を踏まえ、概略～詳細における各設計段階において必要となる具体の景観検討項目について提案・指導を行い、内容はチェックリスト形式にて同手引きにも反映されています。

また沖縄県による、**県域全体の景観形成に関するガイドラインの作成においては、構成を含む資料全般における技術指導を行い、景観だけでなく、道路機能やトータルコスト性の低減にも資する、法面緩勾配化などの手法が数十カ所に反映されています。**

さらに山梨県には、主に世界文化遺産である富士山周辺における**良好な景観形成に向けて、景観対策として有効となる道路付属物などに関する技術提案**を行っています。その具体例としては、下に掲載の図や写真のように、従来の「F型案内標識」と比較し、眺望の障害が少ない「路側式道路案内標識」や、ガードレールと比較し、透過性が高いガードパイプ式車両用防護柵などがあります。これらが世界遺産周辺に係る景観対策として採用されることにより、今後の富士山の良好な景観形成への貢献が期待されます。



▲富士山への眺望障害が小さい路側式道路案内標識やガードパイプ